

第4次 府中市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

令和7(2025)年3月

府 中 市

目 次

第 1 章 背景

- 第 1 節 地球温暖化問題に関する国際的な動向 1
- 第 2 節 地球温暖化問題に関する国内の動向 2

第 2 章 基本的事項

- 第 1 節 目的 3
- 第 2 節 対象とする範囲 3
- 第 3 節 対象とする温室効果ガス 5
- 第 4 節 計画期間 5
- 第 5 節 上位計画及び関連計画との位置づけ 5
- 第 6 節 温室効果ガス排出量の算定方法 6

第 3 章 温室効果ガスの排出状況

- 第 1 節 二酸化炭素排出量 7
- 第 2 節 メタン排出量 12
- 第 3 節 一酸化二窒素排出量 13
- 第 4 節 温室効果ガス総排出量 14

第 4 章 温室効果ガスの排出削減目標

- 第 1 節 目標設定の考え方 15
- 第 2 節 温室効果ガスの削減目標 15

第 5 章 目標達成に向けた取り組み

- 第 1 節 取組の基本方針 16
- 第 2 節 具体的な取組内容 16

第 6 章 進捗管理体制と進捗状況の公表

- 第 1 節 推進体制 23
- 第 2 節 職員に対する研修等 23
- 第 3 節 実施状況の点検と公表 23

第 1 章 背景

第 1 節 地球温暖化問題に関する国際的な動向

地球温暖化とは、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象をいいます。その主因とされているのが人為的な温室効果ガスの排出量の増加であるとされています。

地球温暖化が進むことにより、世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測され、農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加など気候変動の影響が各地におきています。地球温暖化対策は、世界中の国々にとって重要な課題となっています。

こうした状況の中で、平成 27（2015）年 9 月に国連サミットにおいて、SDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」が採択されました。また、平成 27（2015）年 12 月に国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択され、産業革命以前からの世界全体の平均気温の上昇を 1.5℃に抑える努力目標に加え、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡（世界全体でのカーボンニュートラル）を目指すこと等も定められています。

平成 30（2018）年に公表された IPCC「1.5℃特別報告書」では、世界全体の平均気温の上昇を、2℃より十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、二酸化炭素排出量を 2050 年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050 年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

◆図表 1-1 パリ協定

【パリ協定】長期戦略

パリ協定とは、平成 27（2015）年の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）で採択され、平成 28（2016）年に発効した気候変動問題に関する国際的な枠組みです。

目 的	世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を 2℃より十分下方に保持。1.5℃に抑える努力を追求する。
目 標	上記の目的を達するため、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成できるよう、排出ピークをできるだけ早期に迎え、最新の科学に従って急激に削減する。
各国の目標	各国は、約束（削減目標）を作成・提出・維持する。削減目標の目的を達成するための国内対策をとる。削減目標は、5 年毎に提出・更新し、従来より前進を示す。
長期戦略	全ての国が長期の低排出開発戦略を策定・提出するよう努めるべき。（COP21 決定で、令和 2（2020）年までの提出を招請）
グローバル・ストック テイク（世界全体での 棚卸ろし）	5 年毎に全体進捗を評価するため、協定の実施を定期的に確認する。世界全体の実施状況の確認結果は、各国の行動及び支援を更新する際の情報となる。

出典：環境省

第2節 地球温暖化問題に関する国内の動向

国内では、令和2（2020）年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。令和3（2021）年4月には、令和12（2030）年度の温室効果ガスの削減目標を平成25（2013）年度比46%削減することとし、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

令和3（2021）年10月改定の地球温暖化対策計画は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくため、令和12（2030）年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載した目標実現への道筋を描いています。

広島県においては、令和3（2021）年3月策定の「第3次広島県地球温暖化防止地域計画」において、県として「令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比39.4%以上削減」を目標に掲げています。また、2050年度の目標として「ネット・ゼロカーボン社会の実現」としています。

府中市（以下「本市」という。）では、平成22年（2010）3月に「府中市地球温暖化対策実行計画」（第1次計画）を策定し、その後、平成26（2014）年3月（第2次計画）と平成31（2019）年3月（第3次計画）に「府中市地球温暖化対策実行計画」を策定しています。本市では、第1次計画策定から地球温暖化防止へ向けた取組を進めています。令和5（2023）年度に計画期間が終了したため、国内外の情勢を踏まえた上で府中市の事務・事業活動に起因した温室効果ガス排出量を整理し、数値目標及び具体的な日々の取組状況を示した新たな「第4次府中市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（以下「本計画」という。）を策定するものとします。

◆図表 2-1 地球温暖化対策実行計画の目標値

「2050年カーボンニュートラル」宣言、令和12年（2030）年度46%削減目標*等の実現に向け、計画を改定。

※我が国の中期目標として、令和12年（2030）年度において、温室効果ガスを平成25（2013）年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
エネルギー起源CO ₂		14.08	7.60	▲46%	▲26%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典：環境省

第2章 基本的事項

第1節 目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」という。）第21条第1項に基づき、本市の事務・事業に関し、省エネルギー、省資源、廃棄物減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量の削減に向けて策定するものです。

第2節 対象とする範囲

本計画の適用範囲は、本市の事務及び事業とします。指定管理者が管理する施設も本計画の対象とします。また、基準年度以降に建設等により新たに増えた施設については随時、算定の対象としていきます。施設等の区分については、府中市公共施設等総合管理計画の施設分類に基づいて分類します。

また、メタン及び一酸化二窒素については、公用車の走行からの排出とします。

◆図表 2-1 計画の対象課名（令和6（2024）年4月現在）

部名	課名
総務部	総務課、人事課、財政課、税務課、政策企画課、DX推進課、スポーツ振興課、上下支所（上下地域共生交流センター）
健康福祉部	医療政策課、市民課、健康推進課、子育て応援課、福祉課、介護保険課
経済観光部	商工労働課、観光ブランド課、農林課
建設部	監理課、都市デザイン課、土木課、環境整備課（環境センター・埋立センター・クリーンセンター）、下水道課
教育部（教育委員会）	教育政策課（学校給食センター）、学校教育課
部に属さない職場	議会事務局、危機管理課、会計課、監査事務局、湯が丘病院

◆図表 2-2 対象とする施設

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建物系	学校教育系施設	学校	小学校、中学校、義務教育学校
公共施設	市民文化系施設	集会施設	公民館、集会所、コミュニティホーム
		文化施設	文化センター
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	歴史民俗資料館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合体育館、多目的運動場、グラウンド
		レクリエーション施設	観光施設、地域交流センター
	産業系施設	産業系施設	勤労青少年ホーム、道の駅
		農業系施設	堆肥加工センター、林業総合センター、加工販売施設
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	特別養護老人ホーム
		障害福祉施設	保健福祉総合センター
		地域共生施設	上下地域共生交流センター
	行政系施設	庁舎等	本庁舎、支所、教育センター
		消防施設	消防器庫、格納庫
	公営住宅	公営住宅	公営住宅
	公園	公園施設	公園、広場
	供給処理施設	供給処理施設	環境センター、クリーンセンター、嶋谷塵芥焼却場
	その他建築系公共施設	その他建築系公共施設	斎場
企業会	下水道		下水管路、ポンプ場、下水処理場
計施設	病院		市立病院

注) 施設数については、令和 6（2024）年度時点で統廃合した施設も含む。

第3節 対象とする温室効果ガス

温室効果ガスの総排出量の算定にあたり、対象となる温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項において規定されている二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)、三フッ化窒素(NF₃)の7種類です。

このうち代替フロンガスであるハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄、三フッ化窒素については、本市から発生する可能性が少なく、排出実態を把握することが困難と考えられることから、温室効果ガスの対象から除外し、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の3種類について調査の対象とします。

◆図表 2-3 対象とする温室効果ガスと活動

種類	活動
二酸化炭素 (CO ₂)	燃料の使用（施設・自動車）、他人から供給された電気の使用
メタン (CH ₄)	自動車の走行
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行

第4節 計画期間

本計画は、国の地球温暖化対策計画にあわせて、目標年度を令和12(2030)年度とし、計画期間を令和6年(2024)年度～令和12(2030)年度末までの7年間とします。

なお、社会情勢や進捗状況等により、必要に応じて見直しを行い、令和12(2030)年度に向けた取組を推進するものとします。

第5節 上位計画及び関連計画との位置づけ

本計画では、地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づく地方公共団体実行計画として策定します。また、総合計画及び他関連計画と整合を図りながら、庁内における地球温暖化対策の取組を推進します。

第6節 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量は、排出係数（資料編 資料 1 参照）及び地球温暖化係数を用いて、地球温暖化対策推進法で定められている方法により算定します。

また、温室効果ガス排出量の算定には、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）」（令和 6（2024）年 4 月）及び「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」（最終改正：令和 5（2023）年 4 月）等に表示される排出係数を用いて試算を行うこととします。

◆温室効果ガス排出量の算出について◆

「温室効果ガス総排出量」の算定方法は、法第2条第5項により定められています。

<地球温暖化対策の推進に関する法律第 2 条第 5 項>

この法律において「温室効果ガス総排出量」とは、温室効果ガスである物質ごとに政令で定める方法により算定される当該物質の排出量に当該物質の地球温暖化係数（温室効果ガスである物質ごとに地球の温暖化をもたらす程度の二酸化炭素に係る当該程度に対する比を示す数値として国際的に認められた知見に基づき政令で定める係数をいう。以下同じ。）を乗じて得た量の合計量をいう。

ここでいう「政令」では、温室効果ガスの種類別、温室効果が発生する原因となる物質別に温室効果ガス排出量の算定方法が定められています。

CO₂ 換算温室効果ガス量 = 活動量 × 排出係数 × 地球温暖化係数

※排出係数：1 単位あたりのある活動に伴う温室効果ガスの排出量（例えば、灯油 1 リットルを燃焼したときの二酸化炭素排出量）。

<温室効果ガス算出(例)>

【電気による CO₂ 換算温室効果ガス排出量】

$$\begin{aligned} &= \boxed{100 \text{ (kwh/年)}} \times \boxed{0.691 \text{ (kg-CO}_2\text{/kwh)}} \times \boxed{1} \\ &\quad \text{活動量} \quad \text{排出係数} \quad \text{地球温暖化係数} \\ &= 69.1 \text{ (kg-CO}_2\text{/年)} \end{aligned}$$

なお、燃料の燃焼による二酸化炭素排出量算定の場合は、単位使用量当たりの発熱量に単位発熱量当たりの炭素排出量（排出係数）を乗じたものに 44/12（二酸化炭素/炭素）を乗じて計算します。

<温室効果ガス算出(例)>

【ガソリンによる CO₂ 換算温室効果ガス排出量】

$$\begin{aligned} &= \boxed{10 \text{ (L/年)}} \times \boxed{34.6 \text{ (MJ/L)}} \times \boxed{0.0183 \text{ (kg-C/MJ)}} \times 44/12 \times \boxed{1} \\ &\quad \text{活動量} \quad \text{発熱量} \quad \text{排出係数} \quad \text{地球温暖化係数} \\ &= 23.2 \text{ (kg-CO}_2\text{/年)} \end{aligned}$$

【地球温暖化係数】

ガス種類	地球温暖化係数
二酸化炭素 (CO ₂)	1
メタン (CH ₄)	28
一酸化二窒素 (N ₂ O)	265

第3章 温室効果ガスの排出状況

第1節 二酸化炭素排出量

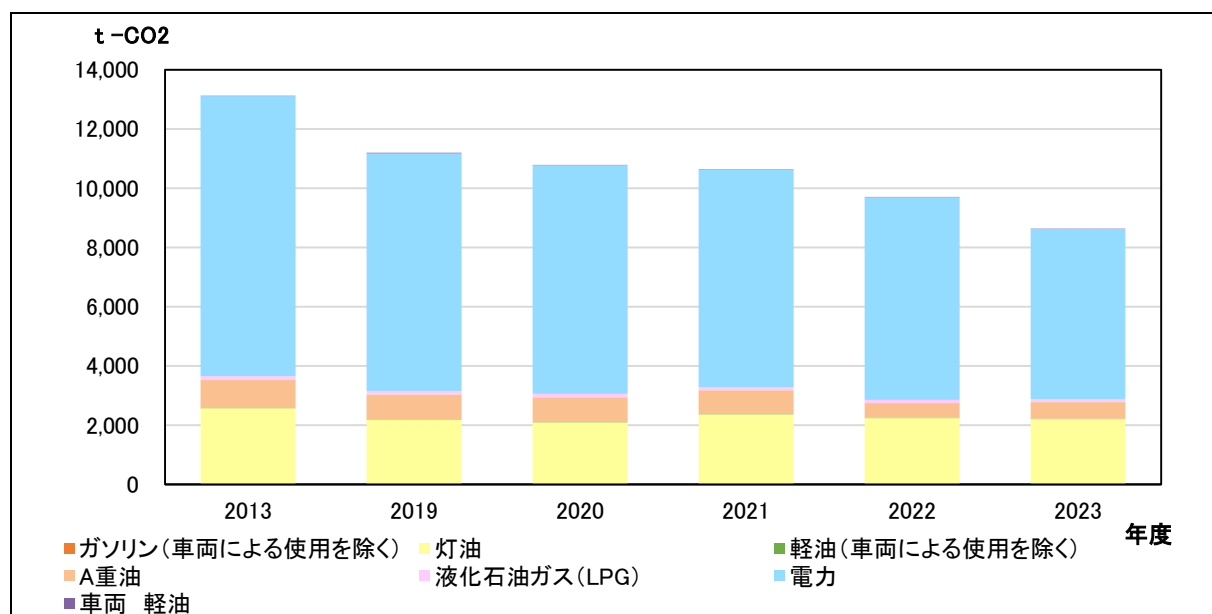
(1) エネルギー別二酸化炭素排出量

本市のエネルギー別二酸化炭素排出量は、図表 3-1 に示すとおりです。電気の使用による二酸化炭素排出量が最も多く、次に灯油となっています。平成 25（2013）年度に比べ、すべてのエネルギーについて、二酸化炭素排出量は減少しています。電気の排出係数は電気事業者によって毎年変動するため、排出係数の改善と使用量の減少が影響しています。

◆図表 3-1 エネルギー別二酸化炭素排出量の推移

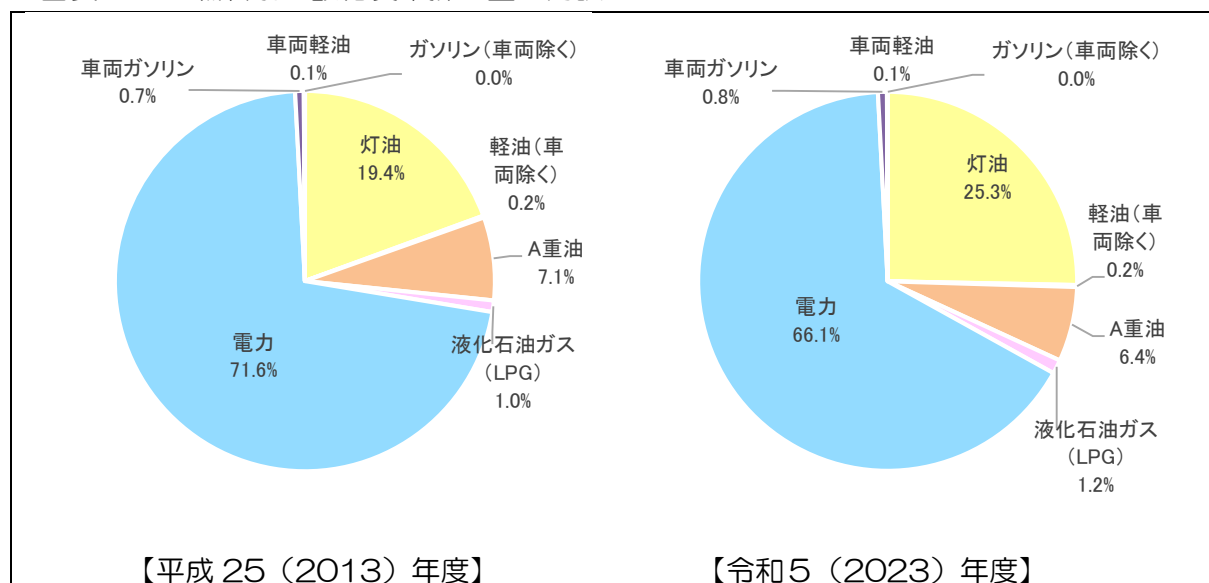
	単位	平成 25 (2013) 基準年	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	対平成 25 (2013)
ガソリン(車両除く)	t-CO ₂	1.7	0.8	0.4	3.2	0.2	0.3	▲ 83.2
灯油	t-CO ₂	2,565.7	2,178.7	2,098.3	2,361.4	2,236.3	2,200.6	▲ 14.2
軽油(車両除く)	t-CO ₂	20.5	0.6	2.1	14.7	14.3	14.5	▲ 29.5
A 重油	t-CO ₂	933.2	852.6	841.5	792.4	490.2	554.6	▲ 40.6
液化石油ガス(LPG)	t-CO ₂	129.2	119.7	113.7	109.6	111.3	103.4	▲ 20.0
電力	t-CO ₂	9,462.3	8,025.6	7,722.0	7,354.0	6,843.0	5,748.8	▲ 39.2
車両 ガソリン	t-CO ₂	97.3	94.4	88.0	76.0	75.0	66.5	▲ 31.7
車両 軽油	t-CO ₂	12.1	14.4	9.2	1.2	7.6	5.0	▲ 58.8
合計	t-CO ₂	13,222.1	11,286.7	10,875.1	10,712.6	9,777.9	8,693.6	▲ 34.2
対 2013	-	-	▲ 14.6	▲ 17.8	▲ 19.0	▲ 26.0	▲ 34.2	-

注) 端数処理のため合計が一致しない場合がある。



燃料別の二酸化炭素排出量の内訳を見ると電力の使用に伴うものが最も多く、最新年度である令和5（2023）年度では66%以上を占めています。平成25（2013）年度に比べ令和5（2023）年度は、電力、A重油の割合が減少し、灯油や液化石油ガス（LPG）の割合が増加しています。

◆図表 3-2 燃料別二酸化炭素排出量の内訳



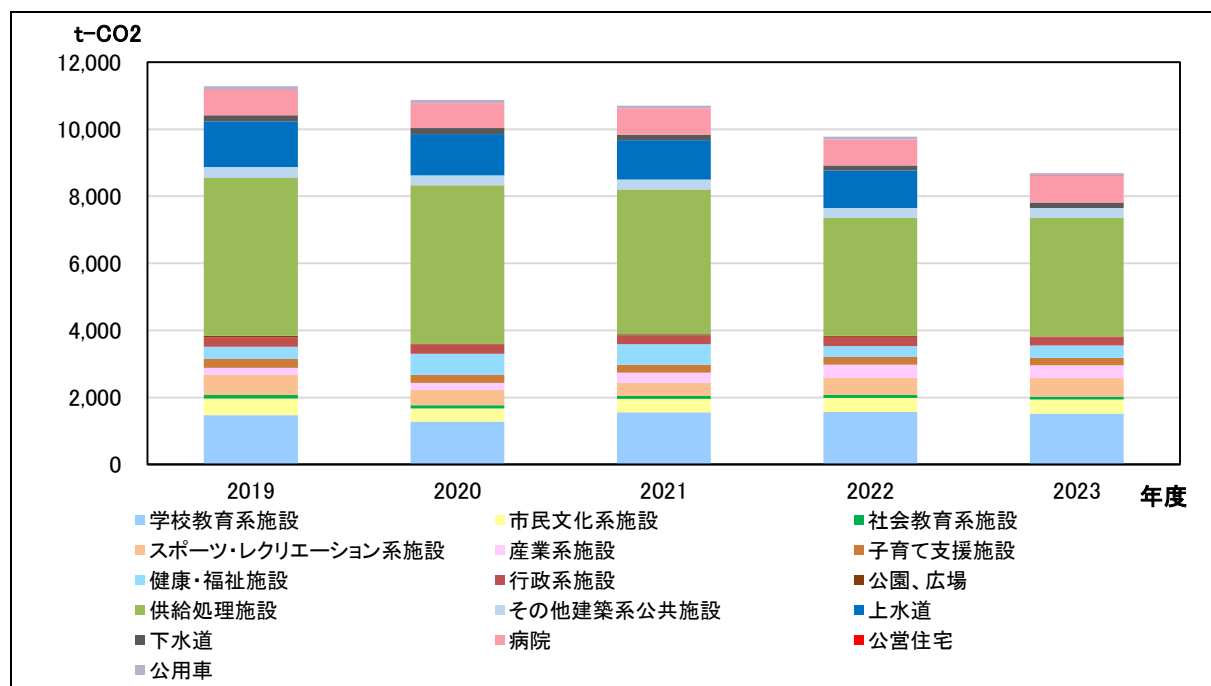
(2)施設分類別排出量

施設分類別二酸化炭素排出量は、図表 3-3 に示すとおりです。学校教育系施設、産業系施設、病院は二酸化炭素排出量が増加傾向となり、それ以外の施設では減少傾向となっています。上水道施設については、令和 5（2023）年度から、広島県水道広域連合企業団に水道事業を承継することになったため二酸化炭素排出量がゼロになっています。

◆図表 3-3 施設分類別二酸化炭素排出量の推移

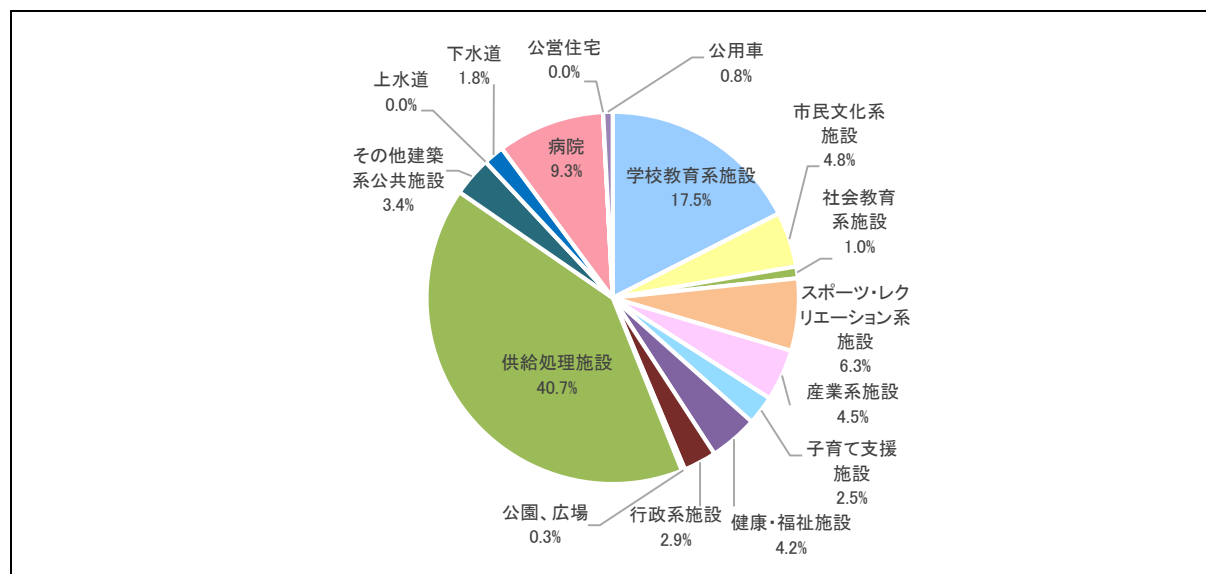
	単位	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)
学校教育系施設	t-CO ₂	1,468.2	1,278.5	1,554.6	1,570.1	1,522.2
市民文化系施設	t-CO ₂	496.8	394.6	401.6	415.7	415.9
社会教育系施設	t-CO ₂	110.0	91.3	83.3	87.4	88.6
スポーツ・レクリエーション系施設	t-CO ₂	593.0	462.9	390.5	512.1	545.8
産業系施設	t-CO ₂	215.3	202.6	313.9	393.0	389.5
子育て支援施設	t-CO ₂	261.7	239.2	232.6	226.1	219.0
健康・福祉施設	t-CO ₂	363.7	631.4	607.0	326.2	366.4
行政系施設	t-CO ₂	288.4	278.3	269.2	277.5	248.3
公園、広場	t-CO ₂	36.5	29.1	26.0	28.0	24.9
供給処理施設	t-CO ₂	4,708.4	4,720.0	4,329.0	3,518.2	3,536.0
その他建築系公共施設	t-CO ₂	326.9	292.5	295.3	296.0	297.6
上水道	t-CO ₂	1,366.3	1,231.6	1,165.6	1,113.3	0.0
下水道	t-CO ₂	180.1	178.0	161.8	153.2	156.5
病院	t-CO ₂	761.7	747.7	797.8	778.3	810.2
公営住宅	t-CO ₂	1.2	0.0	0.0	0.0	1.1
公用車	t-CO ₂	108.7	97.2	77.2	82.6	71.5
合計	t-CO ₂	11,286.7	10,875.1	10,712.6	9,777.9	8,693.6

注）端数処理のため合計が一致しない場合がある。



施設分類別二酸化炭素排出量の内訳を見ると環境センター、クリーンセンター等の供給処理施設が40%以上を占めています。次に学校教育系施設、病院となっています。

◆図表 3-4 施設分類別二酸化炭素排出量の内訳（令和 5（2023）年度）



(3)施設別排出量

燃料による二酸化炭素排出量が多い上位施設を図表 3-5 に示します。クリーンセンターからの排出量が最も多く 30%以上占めています。令和元（2019）年度は上位 10 施設で二酸化炭素排出量の全体の 77%以上を占めていましたが、令和 5（2023）年度では、上水関連や環境センターからの二酸化炭素排出量が減少したため、70%程度まで減少しています。

令和 4（2022）年度は環境センターが施設を更新したため、排出量が減少しています。令和 5（2023）年度は水道事業が広島県水道広域連合企業団に承継されたため、排出量が減少しています。

◆図表 3-5 二酸化炭素排出量上位施設（順位は令和元年度）
【排出量】

順位	施設	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)
1	クリーンセンター	3,696,352.2	3,648,317.3	3,526,471.0	3,324,076.7	3,308,839.7
2	上水下水道課(庁舎、浄水場、ポンプ等含)	1,366,348.6	1,231,599.9	1,165,608.9	1,113,341.5	0.0
3	府中市環境センター	930,899.9	995,356.1	737,163.7	134,616.7	163,349.5
4	湯が丘病院	761,657.9	747,714.5	797,752.5	778,334.6	810,232.5
5	給食センター	547,171.5	303,406.3	563,271.7	548,359.4	534,232.5
6	府中学園	371,633.3	430,500.1	445,256.3	425,575.2	412,631.2
7	市立保育所(10施設)	261,654.5	239,182.4	232,621.5	226,063.4	218,957.1
8	府中・新市斎場やすらぎ苑	251,192.0	229,145.3	232,951.3	219,789.9	230,972.0
9	本庁舎	248,714.3	240,503.6	230,900.3	238,232.3	209,129.9
10	B & G海洋センター	246,089.4	199,450.3	168,491.6	197,495.1	212,701.0

【割合】

順位	施設	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)
1	クリーンセンター	33.1%	33.8%	33.2%	34.3%	38.4%
2	上水下水道課(庁舎、浄水場、ポンプ等含)	12.2%	11.4%	11.0%	11.5%	0.0%
3	府中市環境センター	8.3%	9.2%	6.9%	1.4%	1.9%
4	湯が丘病院	6.8%	6.9%	7.5%	8.0%	9.4%
5	給食センター	4.9%	2.8%	5.3%	5.7%	6.2%
6	府中学園	3.3%	4.0%	4.2%	4.4%	4.8%
7	市立保育所(10施設)	2.3%	2.2%	2.2%	2.3%	2.5%
8	府中・新市斎場やすらぎ苑	2.2%	2.1%	2.2%	2.3%	2.7%
9	本庁舎	2.2%	2.2%	2.2%	2.5%	2.4%
10	B&G海洋センター	2.2%	1.9%	1.6%	2.0%	2.5%

注) 二酸化炭素排出量に対する各施設割合を示す。

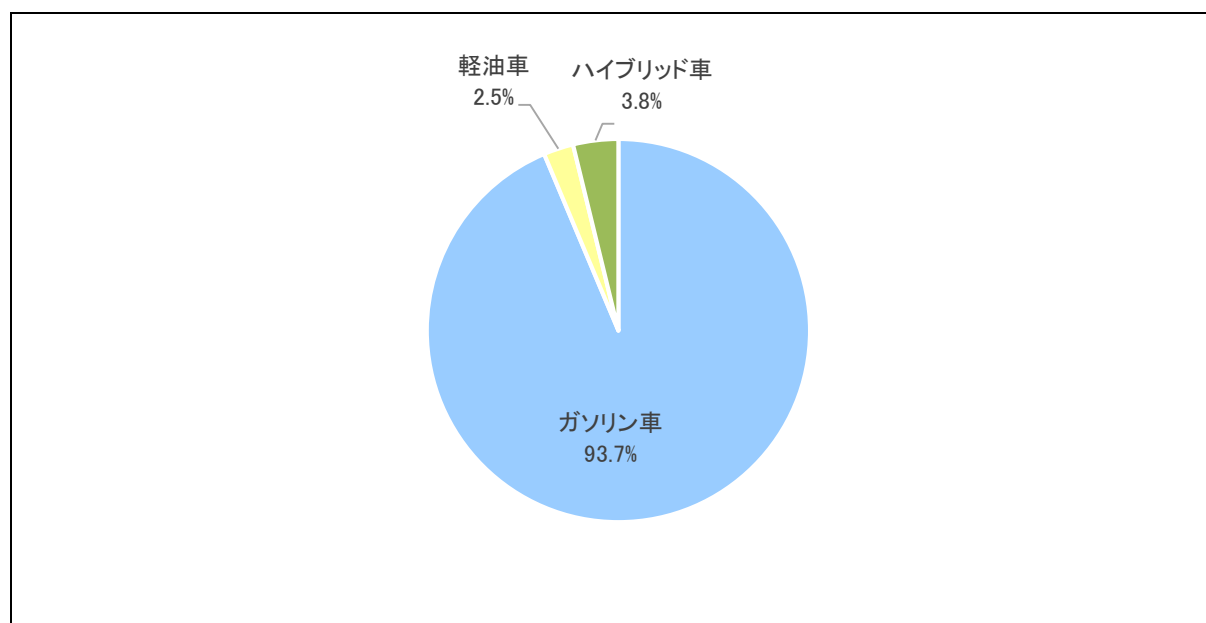
第2節 メタン排出量

公用車の走行によるメタン排出量は、図表 3-6 に示すとおりです。ガソリン車からのメタン排出量が最も多いです。

◆図表 3-6 メタン排出量（令和 5（2023）年度）

	単位	地球 温暖化係数	ガソリン車	軽油車	ハイブリッド車	計
メタン	t-CO ₂	28	0.119	0.003	0.005	0.127

注）端数処理のため合計が一致しない場合がある。



【メタン排出量の算定方法】

自動車 の 走行 = 距離 (km) × 車種ごとの排出係数

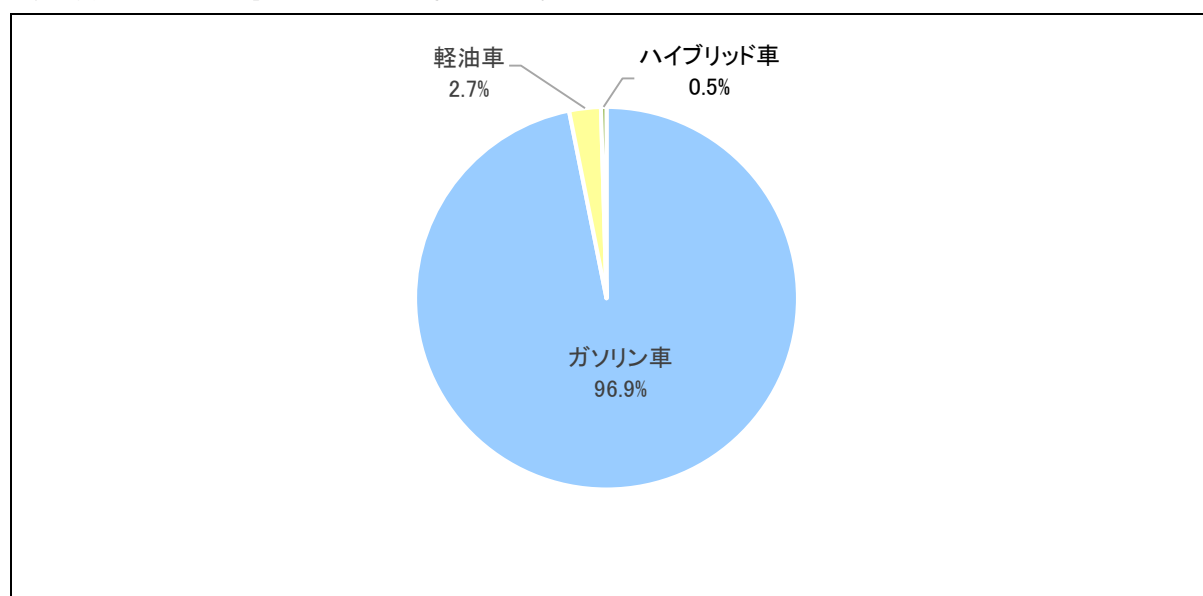
第3節 一酸化二窒素排出量

公用車の走行による一酸化二窒素排出量は、図表 3-7 に示すとおりです。ガソリン車が最も多くなっています。

◆図表 3-7 一酸化二窒素の排出量（令和 5（2023）年度）

	単位	地球 温暖化係数	ガソリン車	軽油車	ハイブリッド車	計
一酸化二窒素	t-CO ₂	265	2.295	0.063	0.011	2.369

注）端数処理のため合計が一致しない場合がある。



【一酸化二窒素排出量の算定方法】

自動車 の 走行 = 距離 (km) × 車種ごとの排出係数

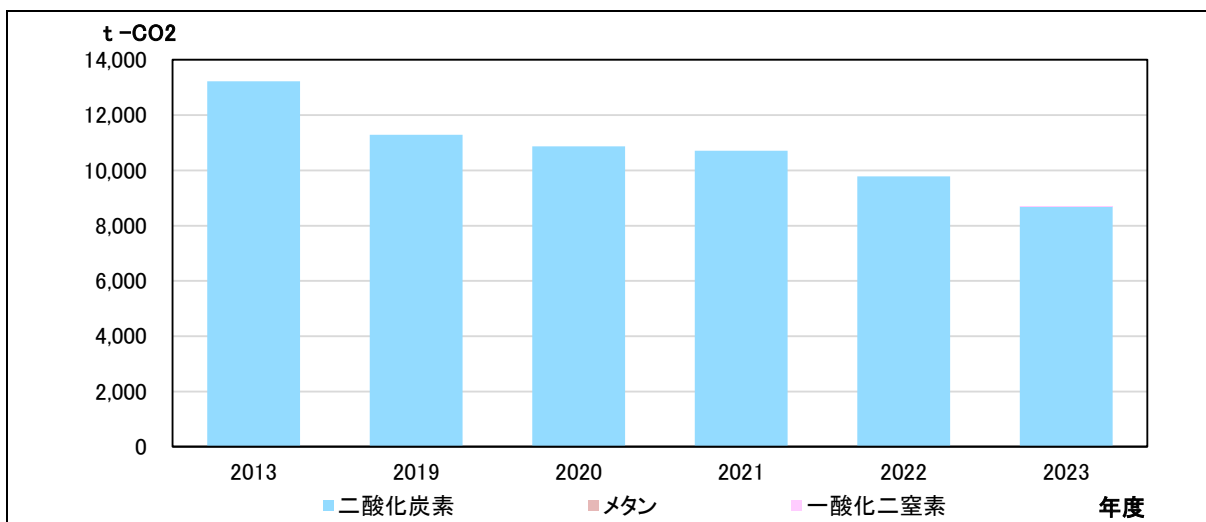
第4節 温室効果ガス総排出量

本市の事務及び事業に伴う温室効果ガス総排出量は図表 3-8 に示すとおりです。年々減少傾向となっています。直近の令和5（2023）年度の温室効果ガス総排出量は 8,696.1 t-CO₂ となっています。

◆図表 3-8 温室効果ガス総排出量の推移

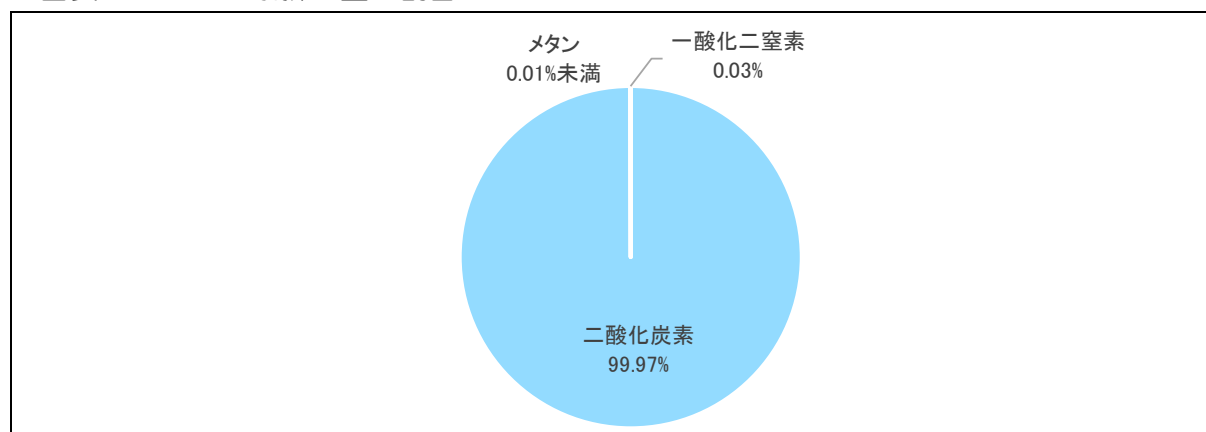
	単位	平成 25 (2013)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	対平成 25 (2013)
二酸化炭素	t-CO ₂	13,222.1	11,286.7	10,875.1	10,712.6	9,777.9	8,693.6	▲ 34.2
メタン	t-CO ₂	-	-	-	-	-	0.1	-
一酸化二窒素	t-CO ₂	-	-	-	-	-	2.4	-
合計	t-CO ₂	13,222.1	11,286.7	10,875.1	10,712.6	9,777.9	8,696.1	▲ 34.2
対 2013	-	-	▲ 14.6	▲ 17.8	▲ 19.0	▲ 26.0	▲ 34.2	-

注）端数処理のため合計が一致しない場合がある。



温室効果ガスのうち最も多く排出しているのは、二酸化炭素で令和5（2023）年度において99.97%を占めています。二酸化炭素の排出要因は電気の使用や各種燃料の使用によるものです。また、メタンや一酸化二窒素の排出要因は、排水処理や公用車の走行に伴うものです。

◆図表 3-9 ガス別排出量の割合



第4章 温室効果ガスの排出削減目標

第1節 目標設定の考え方

国の中期目標として、令和 12（2030）年度において、温室効果ガスを平成 25（2013）年度から 46%削減することを目指しています。本市の排出削減目標は、国の中間目標を踏まえて設定します

第2節 温室効果ガスの削減目標

本計画の削減目標は、令和 12（2030）年度までに温室効果ガス総排出量のうち二酸化炭素排出量について平成 25（2013）年度比で 46%削減します。

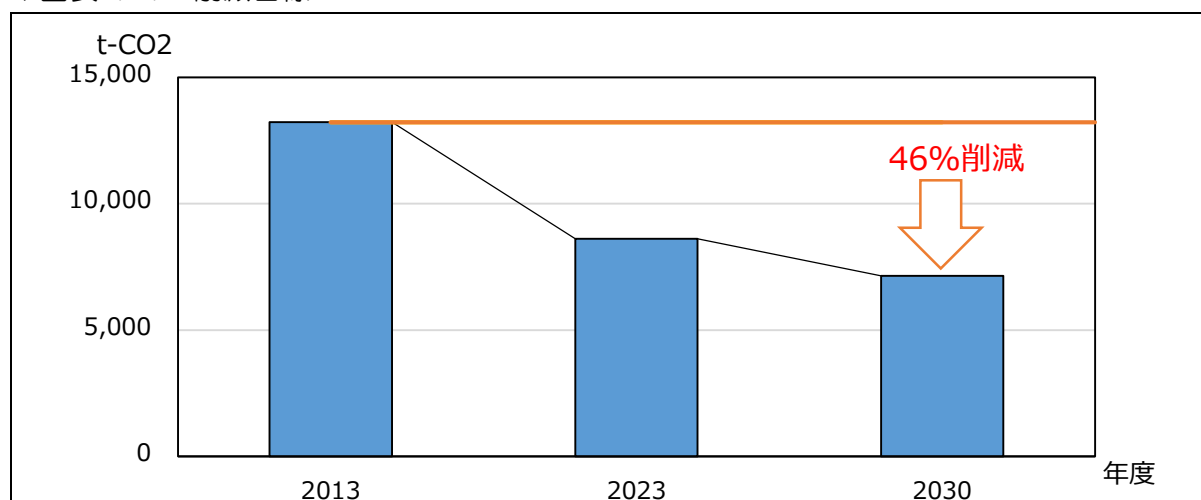
公用車の走行については、排出量に占める割合が微小なため、削減のための取組は行いますが数値目標は設定しないこととします。

<温室効果ガスの削減目標>

令和 12（2030）年度における二酸化炭素排出量を

平成 25（2013）年度比で **46%削減**を目指します。

◆図表 4-1 削減目標



項目	単位	2013 年度 (基準年度)	2023 年度 (最新年度)	目標年 2030 (目標年度)
二酸化炭素排出量	t-CO ₂	13,222	8,694	7,140
	削減率	-	▲34.2%	▲46%

第5章 目標達成に向けた取り組み

第1節 取組の基本方針

本市が事務及び事業を実施するに当たり、温室効果ガス排出量の削減目標達成に向けて以下のとおり、基本方針及び具体的な取組内容を示します。

基本方針 1：設備導入・更新による省エネルギー対策の推進

基本方針 2：環境に配慮した公用車利用等の推進

基本方針 3：再生可能エネルギーの有効利用

基本方針 4：職員の環境行動の推進

基本方針 5：温室効果ガス吸収源の保全

第2節 具体的な取組内容

基本方針1：設備導入・更新による省エネルギー対策の推進



各施設や担当部署におけるエネルギー使用量を把握し、適正に運用管理する省エネルギー対策を行うことが温室効果ガスの削減に有効です。二酸化炭素排出量は、施設の燃料や電気の使用量の増減に起因するため、施設の設備等の運用状況及び耐用年数に合わせて、省エネルギー性能の高い機器の導入・更新や建物の断熱化が必要です。

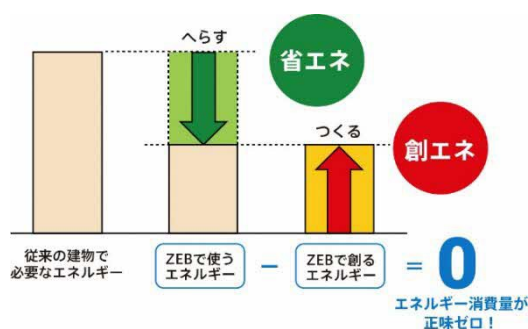
1-1 建物の省エネ化の推進

- 公共施設の新設や大規模改修を行う場合には、可能な限り ZEB 基準相当とします。
- 断熱材・遮熱塗装や、断熱サッシ・ドア等による断熱性能の向上を図ります。
- 冷暖房使用時のカーテン、ブラインドの使用などにより冷暖房負荷を軽減します。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合を進め、施設数の最適化を図ります。

1-2 省エネルギー機器の導入

- 施設設備等を更新・改修する際には、エネルギー効率の高い設備等を導入することで省エネルギー化を推進します。
- 照明機器の更新時には、LED 照明等の省エネ機器を導入します。
- 空調設備の更新時は、省エネ化を図るため、計画的に高効率機器に切り替えます。

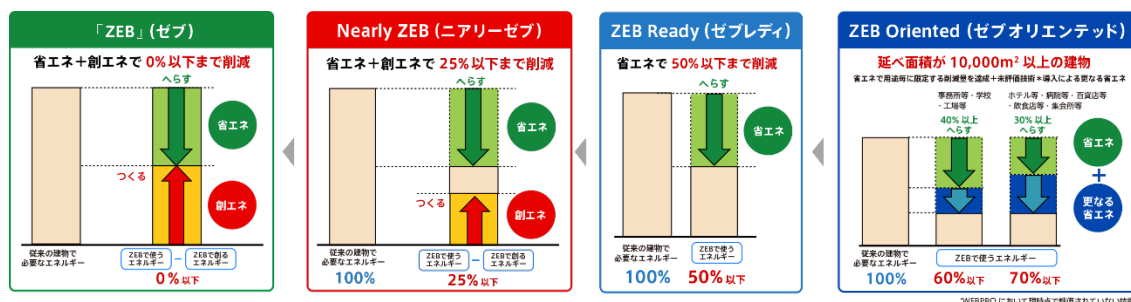
ZEBとは？



Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできませんが、省エネによって使うエネルギーをへらし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味(ネット)でゼロにすることができます。

現在、ZEB の実現・普及に向けて、4 段階の ZEB を定性的及び定量的に定義しています。



出典：環境省

方針2:環境に配慮した公用車利用等の推進



公用車からの温室効果ガスは令和5(2023)年度において71.5tと全体の1%未満です。本市では、電動車を7台所有しており、温室効果ガスを削減するために、公用車の更新時には、電気自動車への切り替えが必要です。

公用車の運転時には、ゆっくり加速、ゆっくりブレーキ、アイドリングストップ等環境と安全に配慮したエコドライブに努めていくことが必要です。

公用車の利用は、効率的なルートの見直し等計画的・効率的に行うことが必要です。

2-1 電気自動車等の普及推進

- 公用車の更新・新規導入時には、電気自動車の導入を検討します。
- 電気自動車等の導入に向け、充電設備を整備します。
- 市内循環バスのEV化に向けた取組を継続します。

2-2 公用車の適正管理

- タイヤの空気圧調整等の定期的な検査を実施します。
- 公用車の使用実態を把握し、適正な台数を維持します。
- 走行距離、燃費等を適宜点検します。

2-3 公用車の効率的な利用

- 急発進・急加速、長時間アイドリング等を避けるエコドライブを運転時に意識します。
- 相乗りや走行ルートの検討など、公用車の効率的利用を図ります。
- エアコンは適切な温度で使します。

電動車とは

電動車とは、電気自動車、燃料電池自動車、プラグイン・ハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車を指します。

■ 動力 ■ バッテリへの給電(充電) ■ モーターへの給電

	電気自動車(EV)	燃料電池自動車(FCV)	プラグイン・ハイブリッド自動車(PHV)	ハイブリッド自動車(HV)	
				トヨタ型(プリウス等)	日産型(e-Power)
構造					
長所	・走行時のCO ₂ が排出されない	・走行時のCO ₂ が排出されない ・航続距離が長い ・充電時間が短い	・電動モード時は走行時にCO ₂ が排出されない ・電欠してもエンジンで走行が可能	・従来のガソリン車に比べて燃費が優れている	
短所	・コストが高い ・航続距離が短い ・充電時間が長い ・電池製造時にCO ₂ が排出される	・EV以上にコストが高い ・充電インフラコストが高い	・エンジンモード時は走行時にCO ₂ が排出される ・コストがまだ高い	・従来のガソリン車ほどではないが、走行時にCO ₂ が排出される	

出典：経済産業省資源エネルギー庁

方針3:再生可能エネルギーの有効利用



電気の使用による温室効果ガスの排出を抑制するため、再生可能エネルギーを普及促進していく必要があります。

太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入を推進し、市で使用する化石燃料を再生可能エネルギーに代替することで温室効果ガス排出量を削減します。

市有施設のうち、設置可能な建築物（敷地を含む。）に太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備を可能な限り導入していきます。

3-1 太陽光エネルギーの導入

- 既存の公共施設への太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備の導入に努めます。
- 公共施設の改修や、増改築、新築のときに太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備を可能な限り導入します。
- 市有の遊休地・遊休施設に太陽光発電設備の導入を検討します。

3-2 再生可能エネルギー由来の電力等の導入と活用

- 再生可能エネルギー由来の電力の調達を検討します。
- 温室効果ガス排出量の少ない燃料への転換に努めます。
- Jクレジット制度を利用したカーボン・オフセットの活用について調査・研究を行い、必要な検討します。

カーボン・オフセットとは

日常生活や経済活動において避けることができない CO₂ 等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方です。

Jクレジット制度とは

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による CO₂ 等の排出削減量や、適切な森林管理による CO₂ 等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

本制度は、国内クレジット制度とオフセット・クレジット（J-VER）制度が発展的に統合した制度で、国により運営されています。

本制度により創出されたクレジットは、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できます。



出典：環境省

Jクレジット制度ホームページ (<https://japancredit.go.jp/>)

方針4:職員の環境行動の推進



温室効果ガスを削減するためには、職員 1 人ひとりの意識の向上を図ることが重要です。環境に配慮した設備の使用を市職員全体で取り組むとともに、庁舎等の消費電力の削減や環境に配慮した製品の使用拡大など、環境に配慮した調達を推進し、環境への負荷の低減を図ります。

4-1 省エネ活動の推進

- 各職員の省エネ活動の徹底や設備運用の改善などにより省エネ化を進めます。
- クールビズ・ウォームビズを推奨します。
- 空調の設定温度の適正化を図ります。
- 使用しない部屋や昼休みは消灯を徹底します。
- 長時間使用しない電気製品は、コンセントを抜き待機電力を削減します。

4-2 資源循環の推進

- 分別の徹底により資源化を進めます。
- 詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により製品等の長期使用を進めます。
- リユース・リサイクルしやすい製品を優先的に購入します。
- 紙の使用を減らすためペーパーレス化を進めます。
- 両面コピーの徹底やミスコピー用紙への裏面再コピーを徹底します。
- 長期使用や再利用またはリサイクルが可能な製品の購入に努めます。
- 紙の購入、使用に当たっては、再生紙の購入に努めます。
- 環境にやさしい製品の購入（グリーン購入）の取組を推進します。
- プラスチック類の利用削減に努めます。
- 水の使用時には節水を心がけます。

4-3 職員の意識啓発

- 職員へ本計画の周知を図ります。
- 環境保全に関する研修会や学習会に職員が参加しやすい職場環境を作ります。

4-4 仕事と生活の調和

- 事務に支障のない範囲での定時退庁、ノー残業デーの徹底を図ります。
- 残業の削減や有給休暇の計画的消化を推進します。
- テレワークの推進や Web 会議の活用等により、多様な働き方を推進します。

デコ活のすすめ(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)



〇2050 年カーボンニュートラル及び令和 12（2030）年度削減目標の実現に向けて、令和 4（2022）年 10 月に発足した国民の行動変容・ライフスタイル転換を強力に後押しするための新しい国民運動です。

〇脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿を紹介するとともに、国・自治体・企業・団体等が連携し、国民の新しい暮らしを後押しします。

<デコ活アクション>

分類			アクション
まずはここから	住	デ	電気も省エネ 断熱住宅 （電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む）
	住	コ	こだわる楽しさ エコグッズ （LED・省エネ家電などを選ぶ）
	食	カ	感謝の心 食べ残しゼロ （食品の食べ切り、食材の使い切り）
	職	ツ	つながるオフィス テレワーク （どこでもつながれば、そこが仕事場に）
ひとりでCO ₂ が下がる	住		高効率の給湯器、節水できる機器を選ぶ
	移		環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
	住		太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
みんなで実践	衣		クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
	住		ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
	食		地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
	移		できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する
	買		はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う
	住		宅配便は一度で受け取る

出典：環境省

方針5:温室効果ガス吸収源の保全



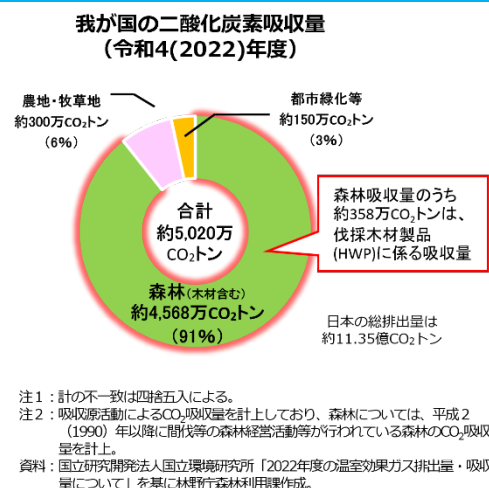
森林や公園の緑地は、二酸化炭素を吸収・固定する機能を有していることから、地球温暖化防止の視点から「吸収源」として期待されています。森林の持つ二酸化炭素を固定・吸収する地球温暖化防止機能を発揮させるためには、植林、下刈り、除伐、間伐、主伐等の適切な森林整備を行う必要があります。

5-1 森林・緑地の保全

- 森林資源を適切に管理・整備し、二酸化炭素吸収を進めます。
- 学校や公園緑地の整備など公有地の緑化推進と維持管理に努めます。

令和4(2022)年度森林吸収量

令和4(2022)年度の日本の二酸化炭素吸収量は5,020万t-CO₂で、そのうち森林における吸収量は4,568万t-CO₂で約9割を占めています。これには、森林から搬出した木材に由来する製品(伐採木材製品)における吸収量358万t-CO₂も含んでいます。
なお、森林吸収量は、主に齢級構成の高齢化の影響で減少傾向が続いています。



出典：林野庁

第6章 進捗管理体制と進捗状況の公表

第1節 推進体制

本計画は本市の事務及び事業から排出される温室効果ガスの削減計画であることから、市職員の自主性による取組に加え、組織的な計画推進や目標達成状況の管理が求められます。また、本計画の推進には市の施策に関わる内容検討が必至であり、全庁横断的な組織による施策検討の場が必要となります。

毎年度、本市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量を把握するとともに、本計画の削減目標の進捗状況と課題の分析を行い、庁内に設置する「府中市地球温暖化対策推進本部」で、PDCA サイクルによる進捗管理を行います。

第2節 職員に対する研修等

本計画を着実かつ効果的に推進するため、職員一人ひとりが計画の趣旨や内容を理解し、環境保全意識の向上を図ることが不可欠であることから、計画の内容に関する適切な情報提供や研修を積極的に行い、職員への普及・啓発を図ります。

第3節 実施状況の点検と公表

本計画は、本市の事務及び事業の温室効果ガス排出削減を目指すと共に、地域の住民や事業者に対する行政の率先行動として位置付けられます。また、本計画及び計画の運用状況の公表は、住民や事業者に対する温室効果ガス削減への取組の波及や意識啓発を図るだけでなく、行政が地域に対して温室効果ガス削減への取組を宣言することで、職員自らの行動を律するものと期待されます。

事務局は、毎年度、本計画の運用状況等について広報紙及びホームページ等を通じて市内外に公表することで、行政の取組について住民の理解を得ると共に、本市が一丸となった地球温暖化対策に発展させることを目指します。

資料1 温室効果ガス排出係数

「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」（最終改正令和 6（2024）年 4 月）において示されている最新の排出係数を用いて、最新年度の温室効果ガス排出量の算出を行いました。排出係数は以下のとおりです。電気の使用による排出係数は、毎年公表する電気事業者ごとの排出係数で算出するため、基準年度と毎年度の排出係数は異なります。

◆図表-資 1-1 燃料の使用による排出係数

燃料種	発熱量	排出係数 (施行令第 3 条)	排出係数 (活動量ベース)
ガソリン(車両による使用を除く)	34.6 MJ/ℓ	0.0183 kg-C/MJ	2.32 kg-CO2/ℓ
灯油	36.7 MJ/ℓ	0.0185 kg-C/MJ	2.49 kg-CO2/ℓ
軽油(車両による使用を除く)	37.7 MJ/ℓ	0.0187 kg-C/MJ	2.58 kg-CO2/ℓ
A 重油	39.1 MJ/ℓ	0.0189 kg-C/MJ	2.71 kg-CO2/ℓ
液化石油ガス(LPG)	50.8 MJ/kg	0.0161 kg-C/MJ	5.97 kg-CO2/m ³
電力(中国電力(株))	9.97 MJ/kWh	0.537 kg-CO2/kWh	0.537 kg-CO2/kWh
電力((株)イーネットワークシステムズ)	9.97 MJ/kWh	0.464 kg-CO2/kWh	0.464 kg-CO2/kWh
電力((株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービス)	9.97 MJ/kWh	0.441 kg-CO2/kWh	0.441 kg-CO2/kWh
電力((株)弘法)	9.97 MJ/kWh	0.429 kg-CO2/kWh	0.429 kg-CO2/kWh
車両 ガソリン	34.6 MJ/ℓ	0.0183 kg-C/MJ	2.32 kg-CO2/ℓ
車両 軽油	37.7 MJ/ℓ	0.0187 kg-C/MJ	2.58 kg-CO2/ℓ

◆図表-資 1-2 自動車の走行による排出係数

項目			単位	排出係数
自動車	メタン	ハイブリッド車	tCH ₄ /km	0.000000003
		ガソリン車	普通・小型乗用車(定員 10 名以下)	0.000000010
			軽乗用車	0.000000010
			軽貨物車	0.000000011
		ディーゼル車	普通貨物車	0.000000015
			バス	0.000000017
			特種用途車	0.000000013
	一酸化二窒素	ハイブリッド車	tN ₂ O/km	0.000000001
		ガソリン車	普通・小型乗用車(定員 10 名以下)	0.000000029
			軽乗用車	0.000000022
			軽貨物車	0.000000022
		ディーゼル車	普通貨物車	0.000000014
			バス	0.000000025
			特種用途車	0.000000025

資料2 電力事業者の二酸化炭素排出係数の推移

◆図表-資 2-1 算定省令に基づく主な電気事業者ごとの実排出係数

単位：kg-CO₂/kWh

電気事業者名	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
北海道電力(株)	0.688	0.678	0.683	0.669	0.632	0.666	0.643	0.593	0.601	0.549	0.533
東北電力(株)	0.600	0.591	0.571	0.556	0.545	0.521	0.522	0.519	0.476	0.496	0.477
東京電力エナジーパートナー(株)	0.525	0.531	0.505	0.500	0.486	0.475	0.468	0.457	0.447	0.457	0.457
中部電力ミライズ(株)(旧:中部電力(株))	0.516	0.513	0.497	0.486	0.485	0.476	0.457	0.431	0.406	0.449	0.433
北陸電力(株)	0.663	0.630	0.647	0.627	0.640	0.593	0.542	0.510	0.469	0.480	0.487
関西電力(株)	0.514	0.522	0.531	0.509	0.509	0.435	0.352	0.340	0.362	0.299	0.360
中国電力(株)	0.738	0.719	0.706	0.697	0.691	0.669	0.618	0.561	0.531	0.529	0.537
四国電力(株)	0.700	0.699	0.676	0.651	0.510	0.514	0.500	0.382	0.550	0.484	0.370
九州電力(株)	0.612	0.613	0.584	0.509	0.462	0.438	0.319	0.344	0.365	0.296	0.407
沖縄電力(株)	0.903	0.858	0.816	0.802	0.799	0.786	0.786	0.810	0.737	0.717	0.710
(株)イーネットワークシステムズ	—	—	—	0.411	0.411	0.371	0.409	0.442	0.308	0.379	0.464
(株)エネルギア・ソリューション・アンド・サービス	—	—	—	0.671	0.725	0.385	0.492	0.634	0.538	0.453	0.441

◆図表-資 2-2 代替値

年度	単位	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)
代替値	kg- CO ₂ /kWh	0.551	0.579	0.587	0.512	0.500	0.488	0.470	0.453	0.441	0.429

資料3 施設の分類

◆図表-資 3-1 施設の分類

施設名	分類	備考
府中消防署	行政系施設	対象外
府中消防署 小塚出張所	行政系施設	対象外
消防器庫	行政系施設	対象外
本庁舎	行政系施設	
上下駅	供給処理施設	
備後矢野駅トイレ	供給処理施設	
文化センター	市民文化系施設	
府中・新市斎場「やすらぎ苑」	その他建築系公共施設	
保健福祉総合センター(リ・フレ)	健康・福祉施設	
上下斎場「翁苑」	その他建築系公共施設	
老人趣味会館	健康・福祉施設	
市立保育所(10施設)	子育て支援施設	
環境センター	供給処理施設	
クリーンセンター	供給処理施設	
埋立センター	供給処理施設	
広谷団地汚水処理場	供給処理施設	
緑ヶ丘団地汚水処理場	供給処理施設	廃止
湯が丘病院	病院	
出口川湧水処理施設	供給処理施設	
公園、樋門、調整池、美化倉庫	公園、広場	
勤労青少年ホーム	産業系施設	
羽高湖サン・スポーツランド	産業系施設	
産業振興センター	産業系施設	廃止
マンホールポンプ場	下水道	処理量
上下水質管理センター	下水道	
角田ポンプ場	下水道	雨水
高木ポンプ場	下水道	雨水
上水下水道課(庁舎、浄水場、ポンプ等含)	下水道	対象外
精神障害者及び身体障害者通所施設(わかば作業所)	健康・福祉施設	
広谷町コミュニティセンター	市民文化系施設	
上山町ラバトリー	供給処理施設	
こどもの国	スポーツ・レクリエーション系施設	
行徳遊友センター	健康・福祉施設	
角目せせらぎ会館	市民文化系施設	
土生町老人集会所	市民文化系施設	
高木町老人集会所	市民文化系施設	
三郎丸町老人集会所	市民文化系施設	廃止
本山町老人集会所	市民文化系施設	移管
広谷町老人集会所	市民文化系施設	
中須町西老人集会所	市民文化系施設	
府川町老人集会所	市民文化系施設	
川上町老人集会所	市民文化系施設	
高木町東老人集会所	市民文化系施設	
中須町東老人集会所	市民文化系施設	移管
新町老人集会所	市民文化系施設	
中須町岡谷老人集会所	市民文化系施設	
上下町小塚老人集会所	市民文化系施設	
上下町松崎老人集会所	市民文化系施設	

◆図表-資 3-2 施設の分類

施設名	分類	備考
上下町矢多田老人集会所	市民文化系施設	
上下町岡屋老人集会所	市民文化系施設	廃止
上下町上野町老人集会所	市民文化系施設	
特別養護老人ホームほのぼの苑	健康・福祉施設	
デイサービスセンターほのぼの苑	健康・福祉施設	
上下老人介護支援センター かがやき苑	健康・福祉施設	廃止
十里堂辻広場	スポーツ・レクリエーション系施設	廃止
三郎の滝	スポーツ・レクリエーション系施設	
憩いの森	産業系施設	
羽高湖森林公園	産業系施設	
オオムラサキの里展示棟	産業系施設	
階見堆肥加工センター	産業系施設	
井永堆肥加工センター	産業系施設	
有福堆肥加工センター	産業系施設	
地域産物加工販売施設(四季彩工房)	産業系施設	
林業総合センター	産業系施設	
協和北コミュニティホーム	市民文化系施設	
阿字コミュニティホーム	市民文化系施設	
高木町中町コミュニティホーム	市民文化系施設	
河南町コミュニティホーム	市民文化系施設	
翁コミュニティホーム	市民文化系施設	
水永コミュニティホーム	市民文化系施設	
国留コミュニティホーム	市民文化系施設	
深江下野町コミュニティホーム	市民文化系施設	廃止
河佐農林集会所	市民文化系施設	
岳山農業構造改善センター	市民文化系施設	
井永生活改善センター	市民文化系施設	廃止
階見生活改善センター	市民文化系施設	
有福生活改善センター	市民文化系施設	廃止
宇根生活改善センター	市民文化系施設	
矢野文化会館	市民文化系施設	
吉野文化会館	市民文化系施設	
二森転作促進集会所	市民文化系施設	
肉原集落農事集会所	市民文化系施設	
河佐峡	スポーツ・レクリエーション系施設	
矢野温泉公園四季の里	スポーツ・レクリエーション系施設	
上下ふるさと産品センター	産業系施設	
北部クリーンステーション	供給処理施設	
地域交流センター	スポーツ・レクリエーション系施設	
道の駅びんご府中	産業系施設	
本山町協和集会所	市民文化系施設	
後住宅集会所	市民文化系施設	
B&G海洋センター	スポーツ・レクリエーション系施設	
総合体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	
月見が丘体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	
原の池キャンプ場	スポーツ・レクリエーション系施設	
桜ヶ丘グラウンド	スポーツ・レクリエーション系施設	
上下ゲートボール場	スポーツ・レクリエーション系施設	
上下運動公園	スポーツ・レクリエーション系施設	

◆図表-資 3-3 施設の分類

施設名	分類	備考
上下格技場	スポーツ・レクリエーション系施設	
上下多目的広場	スポーツ・レクリエーション系施設	
中須グラウンド	スポーツ・レクリエーション系施設	
南の丘体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	
古府の森スポーツグラウンド	スポーツ・レクリエーション系施設	
武道場	スポーツ・レクリエーション系施設	
恋しき	スポーツ・レクリエーション系施設	
翁座	スポーツ・レクリエーション系施設	
i-core FUCHU(子育て支援センターを含む。)	産業系施設	
上下地域共生交流センター	健康・福祉施設	
教育センター	行政系施設	
上下町民会館	市民文化系施設	
給食センター	学校教育系施設	
国府小学校	学校教育系施設	
栗生小学校	学校教育系施設	
府中明郷小学校	学校教育系施設	義務教育学校
旭小学校	学校教育系施設	
南小学校	学校教育系施設	
上下北小学校	学校教育系施設	
上下南小学校	学校教育系施設	
府中小学校	学校教育系施設	義務教育学校
第一中学校	学校教育系施設	
府中学園	学校教育系施設	
府中明郷学園	学校教育系施設	
上下中学校	学校教育系施設	
生涯学習センター	市民文化系施設	
Kultピア岩谷	市民文化系施設	
Kultピア栗生	市民文化系施設	
Kultピア明郷	市民文化系施設	
旭公民館	市民文化系施設	
河佐公民館	市民文化系施設	
久佐公民館	市民文化系施設	
協和公民館	市民文化系施設	
元北公民館	市民文化系施設	H29から実績ない
広谷公民館	市民文化系施設	
国府公民館	市民文化系施設	
出口公民館	市民文化系施設	
諸田公民館	市民文化系施設	
上下公民館	市民文化系施設	
西公民館	市民文化系施設	
南公民館(緑ヶ丘集会所)	市民文化系施設	
府中公民館	市民文化系施設	
龍田公民館	市民文化系施設	
出口集会所	市民文化系施設	廃止
上下ふれあい集会所	市民文化系施設	廃止
清岳集会所	市民文化系施設	
土生集会所	市民文化系施設	
白滝集会所	市民文化系施設	
下辻集会所	市民文化系施設	
階見集会所	市民文化系施設	

◆図表-資 3-4 施設の分類

施設名	分類	備考
亀寿集会所	市民文化系施設	
吉野集会所	市民文化系施設	
広谷集会所	市民文化系施設	
高木集会所	市民文化系施設	
三郎丸集会所	市民文化系施設	
舟割集会所	市民文化系施設	
図書館	社会教育系施設	
歴史民俗資料館	社会教育系施設	
上下歴史文化資料館	社会教育系施設	
出口神田排水ポンプ	公営住宅	
出口西住宅浄化槽	公営住宅	

資料4 各課の状況データ

◆図表-資 4-1 エネルギー使用量

部署等	電力(中電) (kWh)	電力(イーネット) (kWh)	電力(エネルギー) (kWh)	電力(弘法) (kWh)	灯油 (L)	A重油 (L)	LPG (m3)	ガソリン (L)	軽油 (L)	車両 ガソリン(L)	車両 軽油(L)
総務部総務課	865	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務部財政課	18180	0	0	0	158	0	124.1	0	0	0	0
総務部政策企画課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	613.7
総務部スポーツ振興課	499918	0	0	25422	11347	70637	13.119	0	0	55.13	0
総務部上下支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1678	0
健康福祉部市民課	337627	0	0	0	43636	0	2073.2	0	0	0	0
健康福祉部健康推進課	234276	0	0	0	0	0	614.6	0	0	899.3	0
健康福祉部子育て応援課	482684	0	0	0	989.5	0	2425.7	30	0	1244	379
健康福祉部福祉課	16683	0	0	0	336	0	5.3	0	0	0	0
健康福祉部介護保険課	347212	0	0	0	0	0	1220.5	0	0	3662	0
健康福祉部ネウボラ推進課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上下地域共生交流センター	78037	0	0	0	0	0	0	0	0	503	0
経済観光部商工労働課	203541	0	0	0	18	0	1179.1	0	0	208	0
経済観光部観光・地域ブランド課	58546	11319	36576	86516	1008	0	39.7	0	0	0	0
経済観光部i-coreFUCHU推進課	353510	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済観光部農林課	129302.216	0	0	0	1519	0	485.2	0	5535	0	0
建設部監理課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1369	0
建設部都市デザイン課	2131	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設部土木課	46376	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設部環境整備課	68916	0	0	0	400	0	2	0	0	0	0
建設部下水道課	281360	0	0	0	0	2000	0	0	0	580	0
環境センター	304093	0	0	0	0	0	0	0	20	0	699
埋立センター	28168	0	0	0	0	0	63.7	0	0	0	0
クリーンセンター	2936408	0	0	0	695554	0	9.9	0	0	945	0
教育部教育政策課	1828180	0	0	0	2411	0	39	0	0	0	0
教育部学校教育課	725152	2877	41267	0	1853	0	880.3	0	58	3788	0
学校給食センター	412764	0	0	0	119000	0	2725	0	0	213	0
危機管理課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	155	0
会計課	388694	0	0	0	0	0	67.2	0	0	11520.2	0
議会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	165	0
湯が丘病院	757132	0	0	0	5535	132000	5348.3	95.3	0	1679.71	241
合計	10,539,755.2	14,196.0	77,843.0	111,938.0	883,764.5	204,637.0	17,315.9	125.3	5,613.0	28,664.3	1,932.7

◆図表-資 4-2 公用車の台数

部署		ガソリン車							軽油			電気自動車等		
		軽自動車	軽貨物車	小型貨物車	乗用車（定員10名以	普通貨物車	特種用途車	計	バス（定員11名以上）	特種用途車	計	ハイブリッド自動車	電気自動車	計
総務部政策企画課	政策企画課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
総務部上下支所	上下支所庁舎	1	3	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0
スポーツ振興課	B&G海洋センター	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
健康福祉部健康推進課		1	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
健康福祉部子育て応援課	ネウボラ推進室	2	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
健康福祉部子育て応援課	こどもの国	1	0	0	1	0	0	2	1	0	1	0	0	0
健康福祉部子育て応援課		0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
介護保険課	府中市役所	10	4	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0
府中市上下支所	上下地域共生交流センター	2	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
経済観光部商工労働課	産業連係室	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
建設部監理課	監理課	1	3	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0
下水道課	下水道課	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
環境センター	環境センター	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0
クリーンセンター	クリーンセンター	0	4	1	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0
教育部 教育政策課	図書館	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
教育部 教育政策課	教育センター	0	9	0	0	1	0	10	0	0	0	0	0	0
教育部 教育政策課	給食センター	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
危機管理課	女性消防団号	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
会計課	公用車（会計課管理分）	3	24	0	1	0	0	28	0	0	0	0	1	2
議会事務局	議会事務局	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	0	0
湯が丘病院	健康福祉部湯が丘病院 事務局	2	0	1	1	0	1	5	1	1	0	0	0	0
合計		28	53	2	5	1	1	91	3	4	6	0	1	2

◆図表-資 4-3 公用車の走行距離

部署		ガソリン車							軽油			電気自動車等		
		軽自動車	軽貨物車	小型貨物車	乗用車（定員10名以上）	普通貨物車	特種用途車	計	バス（定員11名以上）	特種用途車	計	ハイブリッド自動車	電気自動車	計
総務部政策企画課	政策企画課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,358	0	0	0
総務部上下支所	上下支所庁舎	16,172	12,013	0	0	0	0	28,185	0	0	0	0	0	0
スポーツ振興課	B&G海洋センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康福祉部健康推進課	保健福祉総合センター（リ・フレ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康福祉部子育て応援課	ネウボラ推進室	1,873	916	0	0	0	0	2,789	0	0	0	0	0	0
健康福祉部子育て応援課	こどもの国	1,363	0	0	3,476	0	0	4,839	1,735	0	1,735	0	0	0
健康福祉部子育て応援課	0.0	0	0	0	1,410	0	0	1,410	0	0	0	0	0	0
介護保険課	府中市役所	47,092	15,259	0	0	0	0	62,351	0	0	0	0	0	0
府中市上下支所	上下地域共生交流センター	5,956	1,717	0	0	0	0	7,673	0	0	0	0	0	0
経済観光部商工労働課	産業連係室	0	3,120	0	0	0	0	3,120	0	0	0	0	0	0
建設部監理課	監理課	2,370	16,152	0	0	0	0	18,522	0	0	0	0	0	0
下水道課	下水道課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境センター	環境センター	0	0	0	0	0	0	0	0	2,805	2,805	0	0	0
クリーンセンター	クリーンセンター	0	11,491	2,783	0	0	0	14,274	0	0	0	0	0	0
教育部 教育政策課	図書館	1,673	1,704	0	0	0	0	3,377	0	0	0	0	0	0
教育部 教育政策課	教育センター	0	46,893	0	0	6,165	0	53,058	0	0	0	0	0	0
教育部 教育政策課	給食センター	3,037	0	0	0	0	0	3,037	0	0	0	0	0	0
危機管理課	女性消防団号	0	0	0	1,581	0	0	1,581	0	0	0	0	0	0
会計課	公用車（会計課管理分）	17,688	122,998	0	11,320	0	0	152,006	0	0	0	69,005	16,784	85,789
湯が丘病院	健康福祉部湯が丘病院 事務局	17,204	0	1,712	4,662	0	1,093	24,671	355	1,501	1,856	0	0	0
合計		114,428	232,263	4,495	22,449	6,165	1,093	356,222	1,735	2,805	15,898	69,005	16,784	85,789